

## 体育・保健体育科における 思考力・判断力・表現力

周知のように、改正教育基本法及び学校教育法において「生きる力」の育成を支える学力の要素として、思考力・判断力・表現力が位置づけられた。思考力・判断力・表現力を互いにかかわり合い連続・発展するものにとらえ、各教科等の教材開発や授業設計の観点として活用することが求められている。

では、体育・保健体育科の授業においては、いかにして思考力・判断力・表現力を育みつつ、教科が求める力を育てていけるのだろうか。ここでは、運動領域の学習を例に述べていきたい。

2008年度に開催された日本スポーツ教育学会第28回シンポジウムのテーマは「改訂学習指導要領に求められる体育授業と教師力」であった。シンポジストの一人である岩田靖氏は、これからの体育授業の望ましいあり方について、「学習対象となる運動の本質的な課題性・面白さを軸にしなが、①『(その課題解決の面白さに)\* 誘い込み、追い込んでいく授業』、②『わかり合い、支え合う授業』の実現を追求する必要があるのではないか」と述べている(岩田2009)。①は、これからの体育学習において認識学習がさらに重視されていくことを示している。運動領域での認識学習は、「できる」につながる「わかる」、または、「やってみたい」につながる「わかる」を生み出すものであるべきである。同様に、②は、これからの体育授業においては、「わかる」「できる」「やってみたい」につながる仲間との豊かな交流が求められていることを示している。つまり、①②は、子どもたち個々の認識を形成する過程と集団を形成する過程とが、一つの授業の中で同時に進行していくことを示しているといえる。

そしてまた、岩田氏は、「子ども同士のコミュニケーションを増幅させる最も大きな原動力になるのは『情報』つまり、運動についての認識とその共有である」とも指摘している(岩田2009)。「できるようになりたい」ことへ向かって、自分達の課題は何なのか・自分達は今何につまずいているのか・それはなぜなのか・どうしたらうまくできそうかなど、仲間同士で動きを見合ったり話し合ったりしていくなかで、学習内容の核心である課題解決に向かっている仲間との交流が促される。その交流の積み重ねを通して、「ひとりができる」ことが「みんなができる」ことへと発展していくのである。

上記に示された体育授業のイメージにおいて、子どもたちは課題の解決に向かっている状況・条件を認識し、それらの情報を共有し合って、知識・技能の取捨選択や加工を行い、課題となる運動を遂行する。それはまさに思考力・判断力・表現力を互いにかかわらせ学び合う姿である。

今年度の授業研究は、上記に示された、これからの時代に望まれる我が国の体育授業のあり方を、初等部前期・初等部後期・中等部の11年間の発達段階におけるそれぞれの心と体の発達に応じて具体化しようとするものであるといえる。今年度は、上記の①②のうち特に②に焦点をあてた取り組みとなろう。

体育・保健体育科では、各々の教育研究ブロックにおける子どもたちの心身の発達段階の特徴をとらえ、それらの特徴を互いに話し合うことで、全教員がその認識を共有してきた。その結果は、教科の構想に示された通りである。また、今年度の授業研究では、得られた共通の認識から、子どもたちが11年間にどんな運動経験・学習経験を積み上げていくのかを理解し、それをふまえたうえで、教材開発・授業設計・授業実践に臨んでいる。11年間の育ちを見通したうえで、今、目の前の子ども達に何を育てるべきなのか・そのためにはどんな活動や支援を構想すべきなのか。幼小中一貫教育研究の取り組みを通して、子ども達の現在・過去・未来の姿を思い描きながら授業をつくっていく視点が育まれつつある。子どもたちの成長とともに、これまでの取り組みの成果も次第に結実していくこととなろう。

(共同研究者：島根大学教育学部初等教育開発講座 廣兼 志保)

\* ( ) 内の語句は岩田(2008)に基づき、筆者が補足した。

### 【参考文献】

岩田靖(2008) 確かな学力を保障する学習過程をデザインする. 体育科教育. 56(13): 14-18

岩田靖(2009) 改訂学習指導要領で求められる体育授業づくり. スポーツ教育学研究. 28(2): 59-63